

平成 21 年度建設事業評価委員会

意見交換会（H21.11.16）の質疑応答概要

（ は委員の質問・意見、 担当部局等の回答 ）

府立高等職業技術専門校北部校（仮称）整備事業

再編統合前の 2 校の定員数は。

東淀川校（H20 年度末閉校）は 3 科目で 120 名、守口校は 5 科目で 120 名。北部校（仮称）は 8 科目、230 名を予定。

定員に対する在籍者数は。応募倍率は。

東淀川校は閉校済み。守口校の入校率は 100%。雇用情勢が厳しくなっており、応募倍率は概ね 2 倍前後。今の雇用情勢では、北部校（仮称）でも同程度になると予測。

応募者が上回った場合、選抜する基準は。

学科と面接で選考。

入学者の費用負担は。

授業料は無料。教材などは実費負担。科目によって異なるが、1 万 4、5 千円から 7、8 万円程度。職業能力開発促進法で短期の職業訓練と障がい者に対する訓練は無料にしなければならない。それ以外の科目は都道府県で授業料の設定ができるが、大阪は完全失業率が高く、入校者の半数以上は雇用保険受給者であり、授業料は無料としている。

就職率は。

20 年度の専門校全体の就職率は 71.6%。近年 80～85%で推移していたが、20 年度は急激な雇用情勢、経済情勢の悪化のため低下。北部校（仮称）では 90%以上の就職率を目標とする。

維持管理費年 2,400 万円には人件費は入っていないと思う。人件費はいくらか。

人件費は諸経費込みで 1 人約 1 千万円。厚生労働省の職業訓練指導員の配置基準では定員 10 名に 1 人のため 210 名で 21 人の指導員。障がい者科目で 4 人の指導員。それに事務職員を含め総勢 30 名程度。年間 3 億円の人件費。なお、人件費の概ね 1/3 は国から交付金が出る。

その場で一定の判断をするため、資料は事前に見せてもらいたい。

府立視覚支援学校整備事業

府立の視覚支援学校は1つか。また大阪市立との棲み分けは。

府内には、府立が1校、大阪市立が1校。府立校は大阪府の南半分、大阪市立校が大阪府の北半分を担っており、歴史的に府市の役割分担をしている。

大阪市立校も同程度のものか。

府立が135名、大阪市立が127名で同程度。歴史的もほぼ同じくらいで、どちらも100周年程度。工事の建設費についての資料は持ち合わせていない。

視覚支援学校は希望しても入れないケースはあるのか。

かつては地域の小中学校で学ぶ機会が充実していなかったため、府立視覚支援学校では最大400名程度の在校生があった。最近では、地域の小中学校での視覚障がい者教育や教材が整備され、IT活用も進んだため、地域で軽度の児童・生徒を受けようになり、支援学校では知的障がいなどを併せ持った方が多い。希望されればほぼ入れる状況。

現地建替えをする理由

様々な場所の検討もしたが、視覚障がい者は頭の中で、道順や周りの環境を覚えている。移転建替えになると新しい場所で覚える必要がある。

既存の校舎はどのようになるのか。工事の配慮は。

現在の北側のグランド部分に新校舎を建て、既存校舎での授業をしながら工事を進め、最終的に既存校舎を撤去。視覚障がいの方は記憶を頼りに校舎移動をされており、工事のローテーションを考え、できるだけ動線に影響のないように配慮する。

府立高等技術職業専門校は2年で完成するが、視覚支援学校の工事が4年かかる。

既存建物の建築し、壊しながらのローテーション工事になるため。

寄宿舍は子どもたちが利用されているのか。面積は現行と同じ程度か。

視覚支援学校では寄宿舍は学校教育法上必置。重複障がいなど通学が困難な生徒約30名が入られている。今後の生徒数全体は下げ止まりであり、寄宿舍の入舎数もほぼ変更ないと思われるので、現行ベースの規模での設置を予定。

今後は視覚障がいの方が中心で他の障がいがある方も入所可能という考え方が。

現在も知的障がいの方のほか、肢体不自由や病弱などを重複されている生徒もおられ、その割合が高まっている。生活訓練や自立活動を行う教育スペースを設ける。

安威川ダム建設事業

今回、利水規模の縮小に伴い事業費 1400 億円から 1370 億円となったのか。

事業費が 1370 億円になったのは前回(H16)。8 月 31 日の府の戦略本部会議で水需要予測が見直しになり、本ダムから利水撤退。100 万トンの水道容量の規模を小さくすると工事費は約 7 億円下がるが、既に現場が工事の発注段階にあり、ダムの設計やり直しで約 2 年、追加費用が約 6 億円かかる。治水効果の早期発現と事業費、その他環境に与える影響などを踏まえた上で、ダム規模についてご意見をいただきたい。

ダムを廃止するという選択肢はないのか。

事業評価であるので、治水事業の必要性、妥当性を確認するが、戦略本部会議ではダム事業継続を前提に議論され、河川整備委員会でのダム事業継続妥当という整理がされている。ただし、政権が変わり国でもダム中止の動きがある。最終決定は知事が行う。中止の可能性が全くないとは言えないが、国と地方のダムの情勢は違う。国は民主党のマニフェストに沿った方針、府県の場合は知事の考えを尊重するのが前原大臣の考え。

先日知事が記者会見で 1/100 対策の目標に疑念を持っている発言があったが、1/100 目標で進めるのか。

府の将来目標 80 ミリ程度 1/100 対策。事業費の関係から 50 ミリ対策を当面目標としているが、人口や資産が集中しているところ、過去に被害を受けたところは、1/100 対策。河川の特性を踏まえるが、安威川は下流に国土軸を抱え、人口が密集し、被害が甚大になるため 1/100 対策で進めている。安威川の改修率は 50 ミリ対策が 93% 終わり、上流の安威川ダム建設と併せて改修を行うと、1/100 対策が完了する。平成 19 年度に安威川を含む神崎川ブロック整備計画を策定しているが、今月 11 日の河川整備委員会で、治水計画、不特定容量、環境への取組みについては、19 年度と比べて変わりがなく、治水目標も 1/100 年であることを確認いただいたところ。

1/100 目標のダムであるが、知事の判断がどうなるか。知事の判断がない限り 1/100 のダムであって、利水を除くと 7 億円安くなるが、6 億円の計画修正による費用がかかる。1 億円違う程度であり、現状でやってはどうかということか。

事業効果発現に 2 年程度差があることも含め、部局としては現状維持案で進めたいと考えるが、いろいろなお意見を伺って、最終知事の判断を仰ぎたい。

戦略本部会議で承認されているのに、ここで指摘するのはよくないのでは。

現状維持案がいいのか、縮小案がいいのか、知事も迷っている。但しダムは建設すべしと戦略本部会議で判断されている。

本委員会としては、現状維持案か縮小案かの二者択一の判断ということか。

部局としてはそう考えているが、その前段の事業の妥当性も確認されるのではないか。

(事務局) 今回は社会情勢の変化による事業計画の変更であり、本委員会の射程距離として、ダム以外の事業手法の選択肢も議論の範囲内にある。但し、戦略本部会議で、知事から建設事業評価委員会で議論すべきポイントを確認したところ、利水撤退により本来ダム高を 1.5m 下げるべきだが、部局は現状維持案。きちんと府民に説明できるかの検証が必要であり、現状維持か縮小かを中心に議論して欲しいとの発言があった。

国ではダムありきでなくダムを見直す考え方がある。府は根本的にモノを見る考え方はな

いのか。知事は最終結論は自分が下すとし、場合によりダム廃止もあると受け止められる。それを含めて検討が必要ではないか。その結果、現行案が現実的であるかどうか。槇尾川の場合はダムの代替案として河川改修があった。本件はダムありきのようだが、ダムを止めたら河川整備で可能なのか。

平成 10 年度以降の評価で、河道改修のみ、河道改修とダムの組合せ、遊水地の組合せ、放水路の組合せなどの代替手法の比較を行い、費用だけでなく移転戸数とか、達成時期を考慮した上で、ダムと河道改修の組合せが最も効果的、効率的としている。今の計画は平成 10 年度以降いろんな意見をいただきながら事業継続妥当で進んでいる。ダムと河道改修は 1076 億円、河道改修のみだと 1978 億円かかる。そうするとダム不要にはならないのでは。

今回治水だけになって、現時点での数値を整理しているが、依然としてダムと河川改修の組合せが最も効果的、効率的と考えている。

知事に対する説明と、本委員会に出されている数値が違うのか。これだけ事業費が違うのに知事がダムを止めると言っている理由が理解できない。

知事はダムを止めるとは言っていない。最終判断は、ダム継続でも、中止でも明確な理由がある。様々な角度から意見を聞いて、最終判断は知事がされる。

知事はできれば止めたいと言っていた。できれば止めたい理由が見当たらない。

一から河川改修するか、ダムをつくとどうかという意味と、コスト比較や効果発現はダムが有利な場合もあるが、自然環境や未来のことを考えると、できたらダムを造りたくないという趣旨と思う。

ダムは維持費がかかるのではないか。

他の事業でも維持費はかかる。大規模修繕は明確に見込めないで、国のマニュアルに従い、年間事業費の 0.5% で試算している。他の事業と比べ特に高くなることはないと思う。いずれかの時点で更新や補修があるので、適切な計画を立ててやっていく。

2つの論点がある。1つは現状維持案と縮小案の差の 1 億円をどう見るか。もう1点は、現行案では工事費で払うのでモノを買うが、縮小案では経費で払うので人に払う。どちらが経済波及効果あるのかなど検討すべき。

1 億円をどう考えるかは、治水効果が早くなることもあるが、その他の要因も考えられる。工事費は確かにモノを買っており、調査費は人の経費になる。経済波及効果までは把握できないが、どのような影響を及ぼすか検討したい。

人件費がかかることも検討材料になると思う。

2 年間の計画変更期間中の事務所の人件費を比較表の参考値扱いで出している。これに加えると現状維持が費用では安い、あくまで参考値扱い。

判断をするのは現場を見ないといけない。事業費 1370 億円は府にとっては大変な額。

1.5m 下げるのになぜ 5 億円も追加で必要なのか。

実績をもとに試算しているが、設計は全部やり直さないといけない。但し、測量や地質データなど使えるものは使う。

いつまでに結論を出すのか。

(事務局) 府民意見募集を 1 か月間行う必要があるが、審議は並行して行う。府民の意見陳述などを行って、順調にいても来年 1 月。